

農業農村整備事業関連予算の確保を求める意見書

我が国の農業・農村をめぐる情勢は、高齢化等による担い手不足や自給率の低迷等非常に厳しいものがある。このような中、3月30日に、食料・農業・農村基本計画が策定され、自給率向上、戸別所得補償、6次産業化及び再生可能エネルギーの利用等が推進されることとされ、農業生産基盤については保全管理と整備について、より効果的に実施することが求められている。

一方、これに対応する農業農村整備事業関連の公共予算は、平成9年のピーク以降順次削減され、平成22年度予算はついにピーク時の17%程度の規模となっている。

食料生産を支える土地改良施設の老朽化や農地基盤の劣化が進行するままに放置されれば、農業生産性は低下するとともに、災害・事故の多発などによる農家の営農意欲の減退など、農業そのものが成り立たなくなるおそれがある。このことは食料自給率をますます低下させ、国の安全をも損ねることになる。

埼玉県西北部に位置し、群馬県側と埼玉県側の水争いが絶えなかったところ、農林省の仲裁により古来より存在した堰を昭和29年神流川合口堰に統廃合することで分水問題が解決することとなった当地区についてもまったく同様である。

昭和55年に国営及び県営事業により、神流川頭首工及び水路をはじめとする農業水利施設が整備され、以来受益面積約4000ヘクタールの農地を潤してきた。

その後約30年が経過し老朽化が激しくなったことから、平成16年度から平成24年度にかけて頭首工1カ所及び用水路32.7キロメートルの改修を行い、現在事業費ベースでの進捗率は約75%となっている。

しかしながら、今般国営かんがい排水事業として農林水産省より

要求した要求額に対し、平成22年度予算が大きく削減となったことから、鋭意コスト削減に努めるも施設の計画的な改修ができず、このような状況が続けば予定工期が大きく遅延することは必至である。それに伴い償還計画に狂いが生じるばかりか、漏水や地盤の陥没等不測の事態が生じかねず安定した営農への悪影響が懸念される。特に、減反調整達成に努め首都圏への食料供給を行い、施設園芸を含め優良な営農畑作地帯を有するとともに麦の集団栽培等自給率向上にも大きく貢献する地域でもあることから、基本計画推進の下支えとなる当該事業を計画的に推進する必要がある。

よって、国会及び政府においては、平成22年度の補正予算及び平成23年度予算について農業農村整備事業関連予算を確保し、当該地区が予定工期内に事業完了できるように特段の配慮を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月24日

深谷市議会議長 仲田稔

| | |
|-------------------|-------|
| 衆議院議長 | 横路孝弘様 |
| 参議院議長 | 江田五月様 |
| 内閣総理大臣 | 菅直人様 |
| 内閣官房長官 | 仙谷由人様 |
| 内閣府特命担当大臣(国家戦略担当) | 荒井聡様 |
| 財務大臣 | 野田佳彦様 |
| 農林水産大臣 | 山田正彦様 |